

平成24年2月10日
練馬区
経理用地課

物品買入れ契約に制限付き一般競争入札を導入します（お知らせ）

練馬区では、入札契約制度の一層の透明性、公正性および公平性の確保とともに、入札の利便性の向上を目的として、電子入札・制限付き一般競争入札を段階的に拡大しています。

今回、下記のとおり範囲を拡大しますので、お知らせいたします。

記

1 拡大内容

平成24年2月1日（水）以降に公表する平成24年度の物品買入れ契約より、予定価格1千万円以上の案件を、原則、電子入札・制限付き一般競争入札の対象とします。

2 公告案件の確認方法

東京電子自治体共同運営電子調達サービス「入札情報」でご確認ください（次頁参照）。

<参考>

- ・制限付き一般競争入札では、原則、電子調達サービス上で案件を公告し、入札参加希望者を募り、参加条件を満たす申込者による入札を行います。
- ・電子調達サービスの操作方法に関することは、下記専用コールセンターにお問い合わせください。

e-Tokyoコールセンター 0570-05-1090 受付時間 8:30から17:15まで（土曜・日曜・祝日を除く）

【担当】

練馬区 総務部 経理用地課 契約係
電話03-5984-2832

【公告案件の確認方法】

東京電子自治体共同運営 > 電子調達サービス > 入札情報 > 下記参照